

## 『スプリンクラー工事始まる』

アパート火災による死亡事故の多発から、「わたしのうち」のような施設にもスプリンクラーを設置するよう指導がありました。

小さな施設では莫大な負担になりますが、万全の備えをする意味で、やむを得ません。

最近ではスプリネックス ミニという小規模福祉施設への設置に対応するものが出来たようです。

お泊りデイを行う施設もスプリンクラーを設置するよう通知があったようで、月に何回も使わない部屋でも設置しなければならない、と、お泊りデイを中止するところも出ていると聞きます。

介護者が気楽に泊めてほしいと願い、利用者も通いなれたところに泊まることが出来なくなると、本来の地域密着型で住み慣れた地域で安心して暮らすことは出来なくなるのでは、と危惧します。

## 『自動火災報知設備』



消防機関へ通報する火災報知設備は、既に取り付けてありますが、今回又、消防法施行規則の改正に伴い自動火災報知設備の感知器の作動と連動して起動するようにならなければなりませんので12日工事をしました。

## 『口から食べる効果』

経管栄養や点滴での栄養より口から食べることがどんなにか有効であることを今までの介護の実践で知りました。過去にも何例か延命治療はしないで自然死を迎えることを目指してきましたが最近もまた口から食べる効果を強く感じました。

**事例1)** 昨年98才の女性が病院で点滴治療を受けていて、1ヶ月でターミナルを迎える状態で、もう治療も無いので老人病院へ転院を勧められました。

点滴のままで口からは食べることが出来なかったのに、本人は口から食べたい希望があり、家族も最後に好きなものを食べさせてあげたいが、と相談がありました。自宅で看るから点滴を外してほしいと言って、帰宅することになりましたが、やはり自宅では無理だと、入居となりました。

来る時は、ストレッチャーで運ばれ、1ヶ月どころか半月かもしれないと思いましたが、口から少しずつ食べるようになると、元気を取り戻し、2ヶ月あまり家族の協力のもと、自宅に帰れるほどに体力がつき、今では週3日のデイサービスを利用しています。今年8月には 100 才を迎えます。

**事例2)** 88才の女性が脳梗塞を起こし、3週間の入院後老人病院への転院を言われました。



鼻腔栄養で入居した時は、植物人間に近く、何の反応も出来ない状態でしたが、半月ほどして口の動きを見ると、飲み込むことが出来そうだと感じ、アイスクリームから始め、プリンなどを鼻腔栄養と併用しました。次第にミキサー食やスープとなり、2ヶ月すると自分で管を抜いてしまいました。

その後順調に回復し、今では表情も豊かになり、言葉も少しずつ発するようになり、デイサービスを楽しんでいきます。

## 『寄ってっ亭』居酒屋ひらく

昨年より月1回、夜集まって楽しもう♪と、自分の飲む糧と一品を持ち寄って6時から8時頃まで笑いあっています。

この頃は、10名程が参加し、普段は一人暮らしで笑うことも少ない人も「久し振りに腹をかかえて笑ったよ」と一寸酒の力を借りて軽口がたたけます。

誰でも気軽に参加してください。



## 『シャッフルハウス』

28年度に、ふじのくに未来財団の助成金を得て、困窮者支援事業の拠点としてのシャッフルハウスを開き、5名の20代から60代の男性が利用されました。

概ね、3か月程度入居し、アパート代を貯めたり、生活保護の申請をしたりして、次のステップを踏み出しました。

29年度は県社会福祉協議会のふれあい基金からの助成金でまかないました。

今年からは、静岡市の依頼に基づき、生活困窮者に対して、宿泊場所を提供する協定を結びました。

現在入居者はありませんが、困ったときは、静岡市社会福祉協議会清水地区の「暮らし・しごと相談支援センター」に相談してください。

静岡市暮らし・しごと相談支援センター(清水窓口)

TEL 054-371-0305

## 『こどもっ家、卒業生を送る』

昨年8月に始まった、子どもの居場所「こどもっ家」の6年生4人が4月から中学生になりました。

ささやかな卒業祝いをしようと、3月30日送る会を開きました。

近所の方が持ってきてくれた「きんせんか」の苗を協力して植えました。今はきれいに咲いています。

半年ばかりのおつき合いですでしたが、中学生になっても、時々思い出してくれて寄ってくれと嬉しいですね。



### ★こどもっ家 前期予定★

★変更の場合もあります

5/3(祝・木)	9:00～15:00
5/18(金)	13:10 下校～18:00
6/4(月)	9:00～15:00
6/30(土)	9:00～15:00
7/20(金)	11:45 下校～18:00
8/1(水)	9:00～15:00
8/25(土)	9:00～15:00
9/13(木)	14:00 下校～18:00
9/29(土)	9:00～15:00



住所 〒424-0841 静岡市清水区追分 3-5-17  
電話番号: 054-367-2878  
FAX: 054-367-2884

#### 編集後記★

新年度を迎え、介護保険も新たになり頑張るしかありません

発行責任者 藤下 品子  
三浦 香織